令和６年度　事　業　計　画

福角会ホームヘルプサービス事業所

１．基本方針

利用者本人のニーズ、および家族等の希望を考慮し、心身の状況及び置かれている環境に応じた個別の計画を作成し、家族や関係機関と連携を図りながら、より良い在宅生活の維持継続に向けた支援及びサービスを提供する。

２．重点目標

①利用者主体の支援

・利用者本人支援として、生命及び身体の安全を第一にサービスを提供する。また利用者一人ひとりの多様な生活、文化や価値観を尊重しながら、利用者の衣・食・住の充実に努め、生活の質の向上を目指す。
・家族支援として、家族からの相談に対し受容、共感の姿勢をもって対応し、介護方法に関する提案や情報提供等に努める。
・利用者満足度アンケートを実施し、サービスの質の向上に努める。

②職員間の連携

・サービス提供責任者間において、月に一度の常勤連絡会等で情報を共有し、活発な意見交換を通じて連携を図る。
・サービス提供責任者と登録ヘルパー間において、利用者の日々の変化等の情報を共有し適切なサービス提供に努める。
・登録ヘルパー会やケア会議を通して職員間の連携を図り、専門職としての知識や技術の向上に努める。

③利用者権利擁護

・利用者の人権擁護、虐待防止のための委員会を開催する等、必要な体制をとるとともに、職員に対しての周知徹底・研修を実施する。
・権利擁護委員会での身体拘束の検証や検証結果の周知及び研修を通して身体拘束に関する知識を養い、身体拘束等の適正化のための取り組みを積極的に行う。

④災害時の支援

・法人の BCP 計画を基本とし、事業所内 BCP 計画の見直しを行い、具体的な対策の検討を行う。
・防災委員会を定期的に開催し、委員会での決定事項等を職員に周知徹底する。また防災に関する研修及び訓練を実施する。
・災害に備え要安否確認者のリストの見直しを随時行い、該当の利用者に対しては避難場所の確認及び事前に出来る減災対策等の情報提供に努める。

⑤感染症対策

・法人の BCP 計画を基本とし、事業所内 BCP 計画の見直しを行い、具体的な対策の検討を行う
・防災委員会を定期的に開催し、委員会での決定事項等を職員に周知徹底する。また感染症に関する研修及び訓練を実施する。
・感染症予防及び訪問先でのまん延防止に努めると共に、感染症流行に備え訪問体制や具体的な支援内容の検討を行う。

⑥第三者評価の受審

福祉サービス第三者評価事業を受審することにより、事業所の具体的な課題を把握し

改善を行うことで、利用者の方に質の高いサービス提供が行えるよう取り組みます。

３．他機関との連携

①相談支援事業所、居宅介護支援事業所と連携を図り、円滑な事業実施に努める。
②行政、学校、地域、他の居宅介護事業所や保健医療サービス提供者等との連携を密にし、利用者の適切な支援とサービスの提供に努める。
③障害ホームヘルプ勉強会を通じて、得た情報を職員間で共有を図り、職員の資質の向上に努める。

４．緊急時の対応の強化

サービスの提供に伴う利用者の安全・病状の変化・事故等については各種マニュアルを基に下記のとおり、適切な対応に努める。
①主治医やかかりつけ医療機関への連絡を行う等の措置
②救急医療機関への搬送などの措置
③事業所の管理者やサービス提供責任者及び家族への連絡等の措置
④台風や大雨等に伴う警報発令時におけるサービス調整等の措置

５．従業者の努力目標

①個別に設定した研修を通して、専門職として自己研鑽に努める。
②災害時に備え、事前に本人または家族の考え方や方針等を共有し、可能な場合は移動支援等を活用し、利用者個々の避難場所等の確認を行います。
③必要に応じて担当者会議を実施し、支援手順等をサービス提供責任者と登録ヘルパー間で共有し、円滑なサービス提供に努める。
④個別支援計画の内容を理解し、同じ目的をもってヘルパー間で連携する。
⑤利用者の心身の状況や異変等に気づく視点をもち、同時に必要な連絡、相談、報告を行う等、職員間の連携を大切にする。

６．内　容

【障害福祉】

＜居宅介護＞
①　身体介護
ⅰ　食事の介護…食事摂取時の介助
ⅱ　排泄の介護…トイレ介助やオムツ交換等
ⅲ　更衣の介助…衣服着脱の介助
ⅳ　入浴の介助…入浴時の介助・洗顔・洗髪・部分浴
ⅴ　清拭の介助…全身清拭・部分清拭
ⅵ　通院等の介助…通院時の歩行・車椅子・交通機関を利用しての介助
ⅶ　その他の身体介護…てんかん発作時の介護・体位変換・床ずれの予防等
②　家事援助
ⅰ　炊事や調理…食事の準備や後片付け
ⅱ　洗濯・補修…衣類の洗濯や補修・整理・寝具干し
ⅲ　住居の掃除…住居の掃除・整理整頓等
ⅳ　買　い　物…生活必需品などの買い物
ⅴ　その他必要な家事…事務代行・薬受け取り等
ⅵ　生活などに関する相談・助言及び関係機関との連絡

③　通院介助
・通院介助（身体介護を伴う）…全身性障害に該当しない方等への通院時の歩行・車椅子・交通機関を利用しての介助

・通院介助（身体介護を伴わない）…片麻痺等で介助が必要な方への通院時の歩行・交通機関を利用しての介助

＜行動援護＞

・自己判断能力が制限されている人が行動する際に生じうる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護等

＜同行援護＞

・視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等の外出時における、移動に必要な情報の提供及び移動の援護その他の支援

＜移動支援＞

ⅰ　公的機関（市役所・銀行など）または医療機関(病院・接骨院など)への外出
ⅱ　教養を高めたり自身の体力増強や健康維持の為の文化施設、スポーツ施設などへの外出
ⅲ　映画鑑賞など生活の質の向上のための外出

＜自費サービス＞

・入院時、退院時の準備や付添、入院中の見守り、そのた緊急止むを得ない場合の対応等。

【介護保険】

＜訪問介護＞＜介護予防訪問介護＞

①身体介護

ⅰ　食事の介護…食事摂取時の介助
ⅱ　排泄の介護…トイレ介助やオムツ交換等
ⅲ　更衣の介助…衣服着脱の介助
ⅳ　入浴の介助…入浴時の介助・洗顔・洗髪・部分浴
ⅴ　清拭の介助…全身清拭・部分清拭
ⅵ　通院・外出の介助…通院・外出時の歩行・車椅子・交通機関を利用しての介助
ⅶ　自立支援のための見守り…機能向上等のための介助及び専門的な援助
ⅷ　その他の身体介護…てんかん発作時の介護・体位変換・床ずれなど

②生活援助

ⅰ　炊事や調理…食事の準備や後片付け
ⅱ　洗濯・補修…衣類の洗濯や補修・整理・寝具干し
ⅲ　住居の掃除…住居の掃除・整理整頓等
ⅳ　買　い　物…生活必需品などの買い物
ⅴ　その他必要な家事…事務代行・薬受け取り等

＜自費サービス＞

・入院時、退院時の準備や付添、入院中の見守り、そのた緊急止むを得ない場合の対応等。

令和６年度　行事・研修計画

福角会ホームヘルプサービス事業所

月	内　部　研　修	外　部　研　修
４月	令和６年度事業計画について ホームヘルパー心得 感染症予防とまん延防止について①	【法人】新任研修Ⅰ ビデオ視聴による研修（新任） ビデオ視聴による研修（新任） ビデオ視聴による研修（新任） 救命救急？

月	内　部　研　修	外　部　研　修
5 月	外部講師による研修 「支援の視点を見極める演習」	【法人】新任研修Ⅱ 【外部】愛媛県知的障害者福祉協会新任職員研修／リスクマネジャー養成研修会-上級（東京都）
6 月	障害者虐待防止に関する研修 担当別グループワーク	【法人】新任研修Ⅲ兼中堅研修Ⅰ 【外部】愛媛県知的障害者福祉協会新任職員研修／リスクマネジャー養成研修会-上級（東京都）
7 月	防災訓練	【法人】幹部研修Ⅰ 【外部】中国四国地区職員研修会／／愛媛県知的障害者福祉協会第 1 回職員研修会
8 月	身体拘束適正化について	【法人】中堅研修Ⅱ 【外部】愛媛県知的障害者福祉協会第 2 回職員研修会
9 月	外部講師による研修 感染症予防とまん延防止について②	【法人】全階層研修Ⅰ 【外部】四国地区職員研修会（徳島県）
10 月	調理実習	【外部】全国知的障害福祉関係職員研究大会（福井県）
11 月	令和 6 年度　事業計画振り返り 事例検討	【法人】中堅研修Ⅲ 【外部】リスクマネジャー養成研修会（東京都）
12 月	ハラスメントに関する研修	【法人】幹部研修Ⅱ
1 月	高齢者虐待防止に関する研修 担当別グループワーク	【法人】全階層研修Ⅱ
2 月	介護実習 「おむつ交換について」	【法人】一般事業主行動計画
3 月	今年度の反省 自己評価	
その他		

会議等	月例	職員会（出張報告含む）・企画運営会議・衛生委員会・・・毎月開催 権利擁護委員会・防災委員会・・・２ヶ月に１回 ※以上地域生活者支援室関係 常勤ヘルパー会議・登録ヘルパー会議・・・毎月開催 常勤勉強会・・・適宜開催 ※以上ホームヘルプサービス関係